

令和3年度第1回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会 次第

日 時：令和3年4月28日（水）

午前10時30分から

場 所：龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室

開 会

【議 題】

- 1 委員長及び副委員長の選出について
- 2 龍ヶ崎市立図書館北竜台分館の指定管理者候補の選定について

そ の 他

閉 会

議題（1）については，口頭での説明のため資料はありません。

議題 (2) 資料

龍ヶ崎市立図書館北竜台分館 指定管理者申請者に係る申請資格結果一覧表 (申請要領10ページ関連)

	1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当している法人ではないこと。	2 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがあり、その取消しから2年を経過しない法人ではないこと。	3 市から指名停止措置を受けている法人ではないこと。	4 会社更生法、民事再生法等に基づき更生又は再生手続きをしている法人ではないこと。	5 国税又は地方税を滞納している法人ではないこと。	6 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う法人でないこと。	7 提案した指定管理料が、市が示す指定管理料の上限額を上回っていない。
1 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	適	適	適	適	適	適	適

審査基準

公の施設の名称：龍ヶ崎市立図書館北竜台分館

指定管理申請者：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

		評価書き取り メモ	
申請者が申請資格に適しているか			
1 指定管理者としての 適性	(1) 指定管理者としての認識	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し、公の施設の指定管理者となる意義や責務を認識しているか。また、管理運営に対する熱意を十分に持っているか。	
	(2) 管理運営実績	①同種の施設の管理運営実績はあるか。 ②施設の管理運営に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しているか。 ③共同事業体による申請の場合、それぞれの役割・責任分担が明確になっているか。	
	(3) 経営基盤の安定性	経営が安定しており、施設の管理を継続的・安定的に行う能力を有しているか。	
2 管理運営計画の 適確性	有効性	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	①施設の効用を最大限に発揮するとともに、設置目的に沿った成果が得られるよう、適切な運営方針や目標などが定められているか。 ②施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られているか。 ④施設及び備品の維持管理に関する考え方は適正であり、効果的な提案がなされているか。 ⑤施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。 ⑥その他施設の管理運営に関する効果的な提案があるか。
		(2) 利用者の満足度向上	①利用者の意見を把握し、それを反映できる仕組みがあるか。 ②利用者からの苦情への対応が十分に考えられているか。 ③利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ④その他利用者満足度を向上させるための具体的な提案があるか。
	効率性	(3) 指定管理業務に係る費用	①指定管理料が妥当なものか。 ②経費を低減するための実施可能な提案があるか。 ③積算根拠が明確であり、適切な収支計画となっているか。 ④清掃や設備の保守点検等の管理業務について、効率・効果的な提案がなされているか。
	適正性	(4) 管理運営体制など	①施設の管理責任者や管理体制が明確に示されているか。 ②配置する職員数や専門職員の配置が適切であり、雇用・労働条件等が配慮されているか。 ③職員の資質や能力向上が図られるよう考えられているか。 ④地元貢献（地域経済活性化や地域との連携 など）のための具体的な提案がなされているか。
		(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	①施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。 ②利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ③日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 ④防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分に考えられているか。

議題（2）に関する指定管理者指定申請書類については，龍ヶ崎市
附属機関の会議の公開に関する条例第5条第3号該当（法人等の不
利益）のため非公開とする。